

千葉駅西口地区第二種市街地再開発事業（B工区）に係る特定建築者が決定しました

千葉市が施行者として整備を進めている千葉駅西口地区第二種市街地再開発事業のB工区（中央区新千葉2丁目の一部の区域:約0.6ha）について、このたび特定建築者が以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 特定建築者・会社概要

- (1) 共同事業体名
千葉駅西口地区B工区再開発事業体
- (2) 代表事業者
新日本建設株式会社 代表取締役 金網 一男（千葉市美浜区ひび野1-4-3）
- (3) 構成員
医療法人緑栄会 理事長 入江 康文（千葉市中央区新田町2-3）

2 事業提案の概要 ※提案内容は、今後の協議で変更となる場合があります。

B1 棟 (商業棟)	建築面積	686.04 m ²
	延床面積	7,605.00 m ²
	構造	鉄筋コンクリート造
	階数	地上15階、棟屋1階
	主要用途	共同住宅、スポーツジム、クリニック、保育所、飲食店舗、物販店舗、駐輪場
B2 棟 (公園棟)	建築面積	869.36 m ²
	延床面積	1,503.90 m ²
	構造	鉄骨造
	階数	地上2階
	主要用途	店舗、公共駐輪場、立体都市公園
B3 棟 (病院棟)	建築面積	1,909.70 m ²
	延床面積	13,470.60 m ²
	構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
	階数	地上9階
	主要用途	病院



【外観イメージパース】

3 特定建築者決定までの流れ・今後のスケジュール（予定）

平成29年	9月28日	特定建築者募集開始
	10月19日	応募登録書締切（応募者は1共同企業体）
	11月30日	事業提案書締切
	12月19日	千葉市公園等活用事業者選定委員会における審査
	26日	千葉市公園等活用事業者選定会議における審査
平成30年	2月22日	特定建築者の決定（基本協定の締結）
	3月	関係工事着工
平成32年	3月	施設建築物完成

<千葉駅西口地区第二種市街地再開発事業（B工区）について>

千葉市の都心の一翼を担う地区として、更に臨海地区への玄関口としてふさわしい市街地形成を目指して推進している「千葉駅西口地区第二種市街地再開発事業」におけるB工区では、商業のほか、居住・医療・健康づくり・保育など多機能的用途の建築物を導入することで、都市の賑わいや多世代の人々が集い賑わうまちづくりを目指しています。

また、B工区ではA工区に引き続き、特定建築者制度を活用し、市の財政負担の軽減と民間事業者等の能力を積極的に活用する整備手法を用います。

※A工区では、平成25年10月に再開発ビル（A棟：ウェストリオ）、平成26年3月に駅前交通広場等が完成。